

	男子	女子	合計
1学年	73	48	121
2学年	61	48	109
3学年	50	46	96



校訓「自主」「練磨」「創造」

【篠栗北中HP (Facebook)】を公開中!!

<感謝と共生> (4月12日~4月28日)

○4月12日(月)~ オリエントーション
4月12日(月) # 生徒会オリエントーション

「共存共栄」

「誰からの指示で行動するのではなく、北中生としての誇りをもって、自分の意思で行動する」

上記の令和3年度生徒会スローガン達成に向け、1年生を迎えた生徒会員326名のオリエントーションを実施しました。



4月13日(火)

学習・「88タイム」オリエントーション

本校の学習はキャリア教育に視点をあてた教育活動が特色です。特に「88タイム」は本校の自慢です。これからの学習は、体験をキャリア(経験)に変えることが問われています。



4月12日(月)・14日(水)

給食オリエントーションと給食開始

4月14日(水)給食オリエントーションを受け、1年ぶりに全生徒が「パルズ」での給食を開始しました。コロナ禍の対応策を講じながら行っています。



○4月15日(月) 学力分析テストを実施

今年度初めての学力分析テストを実施しました。結果が返ってきたら、必ず課題を見つけることが、次の行動につながります。



○4月20日(火) 体育会に向けて道徳授業

4月20日(火) 体育会に向けて道徳授業を全学級で実施しました。昨年度の前PTA会長 原田 清俊 様が家庭教育講演会で使用されたDVDを活用して行いました。講話の中に、「運動会の学級対抗大縄跳び競技の目標決めて、勝つこと選ぶか、全員が跳ぶことを選ぶか。」の場面があったそうです。

本校は「誰一人取り残さない」という後者を選ぶ子どもたちの育成を目指しています。



○4月23日(金) 令和3年度 部活動発足式

4月23日(金) 令和3年度 部活動発足式を行いました。テーマ「挨拶で周りの人たちを笑顔にする。」を意識して活動します。応援をよろしくお願ひします。



○4月26日(月) ブロック結団式

4月26日(月) 令和3年度ブロック結団式を行いました。今年度から一年間、行事のブロックではなく、日常の生徒会活動にも生かし、「共存共栄」を目指します。各ブロック長の皆さん、よろしくお願ひします。

【黄】ブロック長	【赤】ブロック長	【青】ブロック長
中村 学人	山本 怜央	林 晃弘
横溝 琴音	清水 麗美	友野 璃華

<敬称略>

5月行事 (予定)

6日(木)	自治・専門委員会
8日(土)	親子除草作業(午後) 給食あり
10日(月)	卒業生教育実習開始(~28日)
11日(火)	体育会リハーサル 尿検査二次(~13日)
14日(金)	体育会準備
15日(土)	第36回体育会
16日(日)	体育会予備日
17日(月)	15日振替休日
18日(火)	8日振替休日
21日(金)	避難訓練(地震)
27日(木)	3年生全国学力・学習状況調査
26日(月)	ブロック結団式
31日(月)	自治・専門委員会
※定休日	10・24・31日
※部休日(土・日 1回休)	1~5(2日以上)・8・9・22・23・29・30日 ※8・9日(練習試合不可) ※15・16日(部活動休止) ※部活動完全下校 18:15

保護者・地域の皆様へ

明日より一週間のGWになりますが、コロナ禍の状況は厳しさを増しています。県の要請である「不要不急の外出」などには十分ご注意ください。

まずは、体育会が実施できますようご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

校長 松本 修

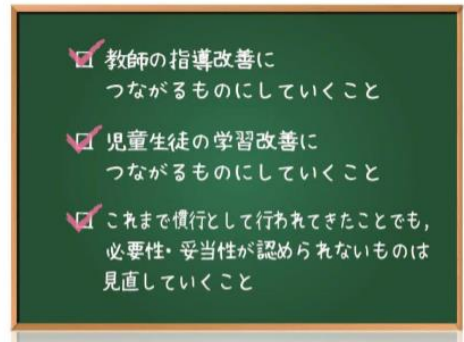
※裏面に続きます。

学習評価の基本的な考え方と観点別状況の評価について(文科省より)

令和3年度から新学習指導要領(文科省)の全面実施になりました。そこで、今年度の学習評価の考え方と観点別状況の評価についてお知らせいたします。

特に、文科省より課題として「**関心・意欲・態度**」(今年度から「**主体的に学習に取り組む態度**」)について、「学校や教師の状況によっては、挙手の回数や毎時間ノートを取っているかなど、性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉える評価していることを払拭しきれていない」という指摘がありました。

そこで、本校は「①教師の指導改善つながる」・「②生徒の学習改善つながる」・「③これまでの慣行でも必要性・妥当性が認められないものは見直し」を行いながら、信頼性のある評価に努めて参りたいと考えています。



○学習評価の基本的な考え方

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものです。「児童生徒にどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするためにも、学習評価の在り方は重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性のある取組を進めることが求められます。

○観点別状況の評価

観点別学習状況の評価は、学習指導要領に示す目標に照らして、その実現状況がどのようなものであるかを、観点ごとに評価し、生徒の学習状況を分析的に捉えるものです。

第1観点：【「知識・技能」の評価方法】(前：「知識・理解」と「技能」)

「知識・技能」の評価の考え方は、従前の評価の観点である「知識・理解」、「技能」においても重視してきたところです。

具体的な評価方法としては、例えばペーパーテストにおいて、事実的な知識の習得を問う問題と、知識の概念的な理解を問う問題とのバランスに配慮するなどの工夫改善を図る等が考えられます。

また、生徒が文章による説明をしたり、各教科等の内容の特質に応じて、観察・実験をしたり、式やグラフで表現したりするなど実際に知識や技能を用いる場面を設けるなど、多様な方法を適切に取り入れていくこと等も考えられます。

第2観点：【「思考・判断・表現」の評価方法】(前：「思考・判断・表現」)

「思考・判断・表現」の評価の考え方は、従前の評価の観点である「思考・判断・表現」においても重視してきたところです。

具体的な評価方法としては、ペーパーテストのみならず、論述やレポートの作成、発表、グループや学級における話し合い、作品の制作や表現等の多様な活動を取り入れたり、それらを集めたポートフォリオを活用したりするなど評価方法を工夫することが考えられます。

第3観点：【「主体的に学びに向かう態度」の評価方法】(前：「関心・意欲・態度」)

具体的な評価方法としては、ノートやレポート等における記述、授業中の発言、教師による行動観察や、児童生徒による自己評価や相互評価等の状況を教師が評価を行う際に考慮する材料の一つとして用いることなどが考えられます。

その際、各教科等の特質に応じて、児童生徒の発達の段階や一人一人の個性を十分に考慮しながら、「知識・技能」や「思考・判断・表現」の観点の状況を踏まえた上で、評価を行う必要があります。

※学習評価についてご不明な点がございましたら、遠慮なくご相談ください。